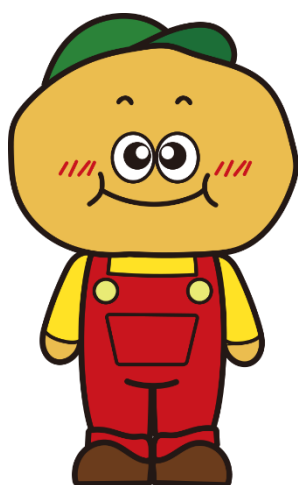


檜原村小中学校情報機器整備事業にかかる各種計画

令和7年3月



檜原村教育委員会

目次

第1章 計画の趣旨	2
第2章 端末整備・更新計画	3
第3章 ネットワーク整備計画	5
第4章 校務 DX 計画	6
第5章 一人1台端末の利活用に係る計画	7

第1章 計画の趣旨

檜原村立学校の児童・生徒が学習において利用する一人1台タブレット端末の更新計画について、「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」及び「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」に基づき各種計画を策定したので公表するものである。

第2章 端末整備・更新計画

東京都檜原村 端末整備・更新計画					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 児童生徒数	82	85	90	90	85
2 予備機を含む 整備上限台数 (予備機を含む)	94	97	68	68	0
3 整備台数(予備 機除く)	0	31	0	59	0
4 3のうち、基金事 業によるもの	0	31	0	59	0
5 累積更新率	0.0%	36.5%	34.4%	100.0%	105.9%
6 予備機整備台 数	0	4	0	9	0
7 6のうち、基金 事業によるもの	0	4	0	9	0
8 予備機整備率	0	12.9%	12.9%	14.4%	14.4%

1 端末の整備・更新の考え方

令和2年度に中学校へ導入した生徒用学習用端末(25台)と令和4年度に追加導入した生徒用学習用端末(10台)の更新学習用端末については、令和7年度中に調達、利用を開始する。また令和4年度に小学校へ導入した児童用学習用端末(70台)の更新学習用端末については、令和9年度中に調達・設定し、利用を開始する予定。

調達台数は該当年度の児童・生徒数(推定値)に予備機(15%程度)を合わせた台数としている。

2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数:108台

○処分方法

資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 :108台

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年度 中学校生徒端末

令和7年5月 処分事業者 選定

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年9月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和9年度 小学校児童端末

令和9年5月 処分事業者 選定

令和9年9月 新規購入端末の使用開始

令和9年9月 使用済端末の事業者への引き渡し

第3章 ネットワーク整備計画

1 ネットワーク整備の考え方

文部科学省は、GIGA スクール構想が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには、端末をつなぐ高速ネットワークが重要であると位置付け、「教育 DX に係る当面の KPI」の一つとして「必要なネットワーク速度確保済み 学校:100%(R7)」の達成を掲げており、本村も早急な適宜改善を図り GIGA スクール構想のさらなる推進を実現するため、GIGA 第2期に向けて最適なネットワーク環境を整備する必要がある。

2 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

令和6年 12月に実施した必要なネットワーク速度が確保できている学校は、檜原村立学校2校中1校となり、総学校数に占める割合は50%という結果だった。

3 必要なネットワーク速度の確保に向けて

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年度中に通信回線等の契約変更や整備等更新など順次改善策の実施・検討を開始し、対象校における改善策を完了させる。

小中学校共に、十分な通信契約となっていないことが要因として考えられるため、令和年度中に全学校についての通信契約を変更する。

第4章 校務 DX 計画

文部科学省では、令和5年3月に「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言を取りまとめ、次世代の校務 DX の方向性を示しました。

ここでは、今後数年かけて校務系・学習系ネットワークの統合と次世代の校務支援システムの整備を行うとともに、クラウド活用を前提とした GIGA スクール環境の積極的な活用により、教職員や校内・校外の学校関係者、教育委員会職員の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化が可能であるとしている。また、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～」(令和5年8月中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会)においても、一人1台端末の積極的な活用や、汎用のクラウドツールを活用した教職員間での情報交換の励行や会議資料のペーパーレス化、民間企業向けクラウドツールの転用による校務処理の負担軽減を図るとともに、スケジュール管理のオンライン化や、学校と保護者間の連絡手段を原則としてデジタル化するなどの取組を進める必要があるとされている。

これらを踏まえ、校務DX計画として、以下を計画しています。

1 FAX・押印の運用見直し

学校間及び学校と教育委員会との業務連絡・申請等における FAX・押印の運用の見直しを実施する。FAX の使用は原則禁止とし、メールやフォーム等の手段により提出等行う。

また、条例・規則等で明文化されていない文書における不必要な押印を削減する。

2 校務支援システムについて

当村では、令和3年度から教務(成績処理、出欠管理、時数管理等)、保健(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍(指導要録等)などを統合した校務支援システムの運用を行っている。

ネットワーク統合と汎用クラウドツールの活用を前提とした、東京都共同調達の次世代校務支援システムの導入も検討していきたい。

3 会議・研修のオンライン化

教育委員会が主催する会議・研修などをオンライン会議にて行えるよう工夫し、教職員の移動負担等を軽減する。

第5章 一人1台端末の利活用に係る計画

1 一人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末の整備は、文部科学省が示した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の具体化を図るものであり、当村でも教育目標として、デジタルを活用したこれからの学びを進めていくために、全ての学校が端末活用の試行錯誤から、一人1台端末活用の日常化に向けた取り組みを一層推進し、学びのスタイルを「知識習得型」から「価値創造・課題解決型」への転換が図られるようにしていく。

(1) 檜原村が求める、一人一台端末の活用に関する子供たちへ身に付けたい力 ア. 情報の真偽を見極める力(情報リテラシー)

インターネット上の情報は玉石混交であり、誤った情報やフェイクニュースも存在する。これらの情報を客観的かつ批判的に分析し、正確な判断を下せる力を育む。

イ. 情報を組み合わせ、新たな価値を創造する力 (クリティカル&クリエイティブ・シンキング)

複数の情報を結び付け、論理的思考や創造的思考を用いて、新たなアイデアや知識を生み出す力を身に付ける。

ウ. 情報技術を活用した問題解決力(ICT の適切な活用力)

ICT をツールとして活用し、課題の発見・解決に向けて最適な手段を選び、効率的に活用できる能力を養う。これらの力は、単なる「端末の使い方」に留まらず、主体的な学びや協働的な学習の促進にも寄与することで子供たちの資質・能力を育んでいく。

2 GIGA 第1期の総括

GIGA 第1期においては、全児童・生徒に端末が整備され、年間3回開催の情報教育担当者連絡会を通じて、各学校での一人1台タブレット端末を日々の授業でどのように活用しているか情報共有を行った。また、通信環境や、端末の状態など今後改善が必要な部分についても併せて情報共有を行い、全ての児童・生徒が一人1台タブレット端末を有効的に活用し、「価値創造・課題解決型」の学びへ転換できるツールとなっていることが確認できた。

しかしながら、教科によってタブレット端末の活用状況に差があることから、全教科でさらなる活用が図れるよう ICT 支援員など外部委託事業を利用して推進していきたい。

3 一人1台端末利活用方策について

(1) ICT 支援員の活用

授業においてさらなるタブレット端末の利用推進を図るため、各学校で年間11回の訪問を計画し、授業中でのタブレット活用方法の提案や、より効果的な授業資料の作成方法などをサポートする。

(2) 児童・生徒の学びの保障

不登校支援や特別な支援等を要する児童・生徒に対し、クラウド型サービスの活用を行いサポートできる体制・環境づくりを構築する。

(3) 主体的な学びの充実、学習意欲、資質・能力の向上

プレゼンテーションツールを活用し、児童・生徒が主体的に授業に参加できる、双方型授業の展開を行う。

デジタルコンテンツを活用することで、子供たちの学びを「見える化」し、エビデンスを通じた、一人一人に合った学びを展開する。

(4) 情報教育に係る研究の推進

「デジタルを活用したこれからの学び」推進取組校を設置し、ICT 活用の更なる充実と研究を図る。